

中野区教育委員会第25回協議会会議録

開催日時 平成20年7月18日(金) 開会10時16分 閉会11時08分

開催場所 中野区役所教育委員会室

出席委員	中野区教育委員会	委員長	高木 明郎
	同	委員長職務代理	大島 やよい
	同	委員	飛鳥馬 健次
	同	委員	山田 正興
	同	教育長	菅野 泰一
事務局職員	教育委員会事務局次長		竹内 沖司
	教育経営担当課長		小谷松 弘市
	学校再編担当課長		青山 敬一郎
	学校教育担当課長		寺嶋 誠一郎
	指導室長		入野 貴美子
	生涯学習担当参事		村木 誠
	中央図書館長		倉光 美穂子
書記	教育経営分野		松島 和宏
	教育経営分野		渡邊 真理子

傍聴者数 6人

議 事

(報告事項等)

○委員長、委員報告事項

- ・ 7/ 4 軽井沢移動教室前検診(谷戸小学校)について
- ・ 7/ 6 第5回日本学校歯科保健全国大会について
- ・ 7/ 7 熱中症予防対策について
- ・ 7/ 8 江古田小学校「児童英語モデルレッスン」について
- ・ 7/ 9 学校保健委員会(谷戸小学校)について
- ・ 7/11 第九中学校訪問と中学校長との意見交換会について
- ・ 7/12 目白大学公開講座「子どもを守るネットワーク社会のあり方

～携帯、いじめ、学校裏サイト～」セミナーについて

- ・ 7/12 体力向上フォーラム（桃園第二小学校）について
- ・ 7/12～13 日本産婦人科医会「第31回性教育指導セミナー」について
- ・ 7/17 東京都学校医委員会について

○教育長報告事項

- ・ 7/8 文教委員会について
- ・ 7/9 定例校長会について
- ・ 7/12 体力向上フォーラム（桃園第二小学校）について

○事務局報告事項

- 1 区立小・中学校卒業生進路状況について（学校教育担当課長）

午前10時16分開会

高木委員長

教育委員会第25回協議会を開会いたします。

初めに、委員長、委員報告です。

<委員長、委員報告事項>

高木委員長

まず、私から。

7月8日に私が学長をしている国際短期大学の児童英語ゼミの学生11人と担当の教員と一緒に江古田小学校に行きまして、2年生を対象に児童英語のモデルレッスンをやりました。江古田小学校は児童数が370名、中野区の平均が335名ですから、平均よりちょっと多いぐらいの小学校でございます。対象は2年生で、2年1組と2組をやったのですが、やはり2年生というのは照れがなく、しかも、1年生よりは先生の言葉が通りやすいので、非常に教えやすく、また、江古田小学校の子どもたちは非常に素直なので非常にいいレッスンができました。学生の段取りがちょっと悪くて2年生は休み時間にかかってしまったのですが、休み時間になったら、1年生がすごく興味深そうに、「何？ 何？」とか言って来ていました。国籍はドイツで南アフリカ育ちで、英語のネイティブスピーカーのドイツ人の留学生に自分から「ハロー」とか声をかけて、非常に興味深そうで、「来年は君たちも

できるんだよ」と言ったらすごうれしそうでした。新しい学習指導要領では、2011年から小学校5、6年で英語が必修化されます。文科省では今、教材、英語ノートの試作版ですとか、そういったものをやっているところですが、ここら辺も、取り組んでいる学校、なかなか手がつかない学校がありますし、5、6年生というと、中野ですと受験をする子どもたちも多いので、教育委員会としても早く取り組んでいく必要があるなというのを感じたところでございます。

続きまして、7月11日金曜日、通常教育委員会はお休みで、第九中学校の視察と校長先生との意見交換会に教育委員会で参りました。九中は生徒数が230名、中学校は中野区の平均が258人ですから、平均よりやや少ないぐらいのところですか。宮下校長先生と最初に懇談がありまして、本年度の最重点目標ということで、生徒一人一人の学力を確実に伸ばす、それから、明るくさわやかなあいさつを身につけさせる、あと、不登校の生徒をなくす、小学校との連携を深める、こういったことを学校経営のテーマにして1年間をやっていると。特に体育祭では、57人の近隣の小学生が参加したというふうに聞いております。

3時間目、4時間目は授業視察を行いました。各授業、非常によかったと思います。あと、九中には情緒障害の通級指導学級がありまして、これを少し時間をとって見させていただきました。小学校では、塔山小と沼袋小にあるのですけれども、中学校は現在九中だけということです。当日は、体を使った運動ということで、ビリヤードを使って、コミュニケーションとか、順番を守るとかというルールをやっていました。特別支援が必要な子どもたちがふえていますので、これからいろいろ考えていかななくてはいけないというのを痛感しました。

お昼は、生徒と一緒に給食を食べました。私は3年生の教室に行きましたが、3年生はちょうど前の週に職場体験3日間をやっていたので、隣に座った女の子が非常に積極的に話してくれたので、非常に居心地のいい35分間でした。ファーストフード店とかコンビニエンスストア、スーパー、レンタルビデオ屋さんで職場体験した経験を班のみんなが話してくれました。

午後の校長先生との意見交換会ではいろいろ意見が出たのですが、その中で、ICT教育、コンピュータを使った教育についてかなり要望が出ていました。中野区としては全学校にコンピュータを配置して、校内LANを入れているところなのですが、そこに対する物理的なサポートや人的なサポートが欲しいというご要望でした。

続いて、7月12日に、私は目白大学で開かれた公開講座「子どもを守るネットワーク社会のあり方〜ケイタイ・ネットいじめ・学校裏サイト〜」というセミナーを聞きに行きました。基調講演が岐阜聖徳学園大学の先生で、もともとはこの方は滋賀県大津市の小学校の先生をやっていて、最近、岐阜聖徳学園大学の教育学部の准教授に転身された方ということです。学校の現場やICTの文科省の委員みたいなものもやっていて、それに関してお話を1時間ぐらい聞きました。私が知識として持っていることとそれほど違ったことではないのですが、やはり12年間ずっと現場でインターネット教育、携帯教育をやってきたということで、現場レベルで生の声が聞けたなど。

インターネットの特性としまして、大衆が簡単に情報発信できると。人間の能力を拡大するということで、人間に少しでも悪意がある以上、インターネット上のいろいろな問題をストップすることは物理的には無理だろうと。その中でどうやって子どもたちを教育していくのかという提言でした。ともすると、ICT教育をやっていて、学校の場合は先生が見ている。ソフトウェア、ハードウェアもフィルタリングがかかっている、アクセス制限がある、友達も見ている中でいろいろコンピュータを使う技術を身につけて、翻って家庭にいくと、子どもたちは結構自由に使っている。お父さん、お母さんもコンピュータの知識がそんなになれば、フィルタリングもしていない。時間制限もない。子ども部屋だと、親も見っていない中で、学校裏サイトですとか出会い系サイト、そういったものにアクセスする可能性は非常にあるのではないかと。現在、法的規制の中で、有害サイト規制法が一応成立して、まだ未施行ですけれども、動いている。あるいは、プロバイダ責任制限法等でプロバイダの情報の開示請求が可能になったと。いろいろな法的な整備はあるのですが、学校の現場ですとか家庭ではどういうふうになっているかという、まだまだできていない。ですから、学校教育の中できちっとやっていく。

文科省でも情報教育のキックオフガイド作成・配付ですとか、教員に対するICT活用指導力チェックテストの実施、それから、新しい学習指導要領では「総則」と「道徳」のところでICT教育についてうたっているところですが、やはりこれをきちっとシステムティックに学校教育の中でやっていく。特に先生が言っていたのは、小学校の中学年、3、4年生、話がある程度わかって、なおかつ、照れがない時代にきちっと情報モラルを。これはやはり、コンピュータにかかわらず、人間の基礎的な、悪口を言ってはいけないとか、いじめをしないとかなんかということを教えていって、継続的に中学校、高校とやっていくという学校教育のところが一つ。あと、実際に学校のコンピュータで裏サイトに書くというこ

とはほとんどないので、家庭に対する教育をしっかりやっていく。ただ、それは学校だけではできないので、文科省や教育委員会がやっていくという、非常に重要な提言でした。ただ、100人ぐらいの参加者がいたのですが、目白大学の学生ですとか、早稲田大学の教育学部の学生が多くて、一般の方は20人ぐらいで残念だったなと思います。こういった講演が中野区でもできればいいかなと思ったところでございます。

私からは以上です。

大島委員

私も7月11日の九中訪問にご一緒に行っていました。九中の生徒の授業の様子は、大変落ちついて、集中して取り組んでいるように見受けられました。午後の校長先生たちとの意見交換会も大変参考になって、興味深かったですけれども、どの校長先生も、公立学校の魅力をどうつくるかというようなことに非常に心を砕かれているという印象で、「各校ばらばらではなく、中野区としての魅力と何か特色を打ち出したらどうか」とおっしゃっていた先生もいらっしゃいましたけれども、それはどうかなと。各学校での校長先生の創意工夫ということもあるので、全体的な賛成が得られる意見かどうかよくわかりませんが。あと、小・中一貫校というような他区での試みもありますので、中野区でも進めたらどうかというようなご意見もありましたし、今、中学などでは私立へ行く子どもが多いという中で、区立の中学校の魅力をどうつくっていくか。地域密着型がいいのかとか、小・中連携がいいとか、いろいろな模索をこれからもしていかなければいけない問題ではないかなというふうに思いました。

私は、翌日7月12日に、桃園第二小学校で行われました体力向上フォーラムに参加いたしました。早稲田大学の吉永先生という方の講演も伺ったのですが、大変わかりやすく興味深い講演で、今の子どもたちは昔に比べて明らかに体力、運動能力が落ちているということを、いろいろと統計などを使ってご説明くださって、遊ぶ場所がない、時間がない、仲間もいないとかという状況の中で、何とか子どもの体力をつけさせるために楽しんで運動に取り組めるような工夫をする必要があるというお話。例えば投げる力なども相当落ちているのですが、昔遊びのメンコなどは投げる力を養うのにいいとか、飛ぶ力、反射能力はケンパとか。昔みんながやっていた遊びというのは、昔の子どもの運動能力の基礎だったのだなというようなことを感じました。別に昔遊びに限らないのですが、ともかく押しつけで強制するとますます体育嫌いになるということもあるので、楽しくやるという工夫が必要だと。

今、ニュースポーツというのがいろいろ台頭しているというお話がありました。バレーボール、サッカー、バスケットとかいうみんながよく知っている有名なスポーツがあるのですけれども、こういうのは相当能力が高くないとできないという、ある意味、エリートのための競技みたいなのところがあります。でも、今はそうでなく、ニュースポーツというのがいろいろ考え出されて、中野区で推奨しているフラッグフットボールなどもそうなのです。あと、フットサルとか。ファウストボールというのがあって、「ファウスト」というのはげんこつのことらしいのですけれども、バレーボールの変形みたいなもので、げんこつだけで、それも片手だけでやる。で、バウンドしてもいい。1回バウンドオーケーというようなことだから、ラリーがすごく続く。そういうのも考え出されてきて、特殊な能力がない子ども、大人もそうなのですけれども、そういう人でも楽しめる。そういうのがいろいろ考え出されて、世界各国で広まっているようです。これはすごくいいなと思いました。特別な能力がなくても、体を動かすのが楽しい、中野区でもフラッグフットボールもやっていますけれども、どんどん取り入れて、みんなで体を動かすことの楽しさを伝えられたらいいなというふうに思った次第です。

以上です。

山田委員

2週間分なので少し長くなるかもしれませんが。

7月4日には、学校医をしております谷戸小学校の軽井沢移動教室前健診を行いました。移動教室に行くときには、「しおり」というものが児童に配られて、その後ろのほうには、その子の出発前の健康状態、例えば体温だとか食事の記録、便通の記録などを子どもたちは書くわけですけれども、今年度はどうしたわけでしょうか、その「しおり」を忘れた子どもが5人ぐらいいまして、主幹の先生の「あした、山田医院に行って印鑑をもらわなければ行かせません」というような発言がありまして、子どもたちは随分怒られたような感じだったのですけれども。確かに大切な記録なのですね。それを見て私たちも、こういうところに注意しましょうとかいうことを同行する看護師さんに個別に対応して行っているわけなので、「しおり」を忘れるというのはどういうことなのかなと。今までは忘れるお子さんは1人か2人だったのですけれども、5人もということで私もちょっと驚きました。

そんな中で、実は2人ほどそばアレルギーの方がいまして、実は軽井沢のほうのメニューを見ましたら出ていたのですね。それで、担任の先生と同行の看護師さんによくお話をし、「この方は除去食にしてください」と。本人にも「〇〇日の夕方にはそばが出るから食

べてはいけません」という話をして行かせました。そうしたところ、無事に帰ってきたということで安堵したわけです。後でお話ししますが、アレルギー疾患に対してのマニュアルがこの4月からでき上がったわけで、その研修会を行ったわけですが、中野区は比較のお母さん方が協力的で、いろいろなメッセージを学校に送っていただいています。そういったわけで、それをうまく活用すれば、お子さんたちの個に応じたアレルギー食の対応などができている現状を維持していけばいいのかなというふうに思っております。

軽井沢前健診の印象は以上です。

7月6日、第5回日本学校歯科保健全国大会が中野区立第五中学校を会場として行われました。学校歯科ですが、最近、急を要する虫歯を有するお子さんは激減しております。これは多分、小児歯科の先生方、もしくはフッ素を塗るといような運動も始まったので、そういった先生方の指導のもとでかなり減ってはいるのですけれども、一方では、将来的に歯周病とか歯肉炎ということが問題になっているのです。ですから、そういったもののスキルを学ぶということで研修会が開かれて、全国の学校歯科の先生方が集まっての研究大会でございました。

口腔は、一生懸命歯を磨くということで、歯がきれいになるとか、歯肉がきれいになるということは自分で見えるのですね。自分で見えるということは、健康教育の中ではやりやすいといえますか、効果が得られやすいということで、これからもこういった活動を通じて具体的に子どもたちとかかわっていく。もう一つは、口腔ということは、医学的には消化管の入り口ですので、食育ということに結びつけられるということで、私のほうからは、中野区で取り組んでいます食育推進プログラムということについてお話をさせていただきました。非常に熱心な先生方に集まっていただいて、和気あいあいと楽しい会を、第五中をお借りして、また、第五中での取り組みといったものもプレゼンテーションがありまして、学校歯科保健の充実をこれからも期待しているところでございます。

これは直接関係ないかもしれませんが、実は7月6日の日曜日に少年スポーツに参加した子どもたちが、朝9時から3時ぐらいまで野球ですとかサッカーにかかわったそうなのですけれども、帰りましたら、気持ち悪い、食べられないということで、翌日7日に私の診療所に2人ほど続けてお見えになりました。いろいろ診察をした結果、これは多分熱中症だと思います。点滴をして1時間ぐらいしましたら元気になってきましたけれども、実は北中野中学校の校長先生からも、「熱中症のことをぜひ教育委員会としてもきちんと指導してください」といようなお話があったのです。昔は、スポーツ中に水を飲んではいけ

ないとかいろいろあったのですけれども。多くのグラウンドなどは多分日影が余りないのではないかなと思うのですが、指導者には、あいている時間に日影に避難していただいて、洋服を緩めて水分を十分に補給するということの指導から始めないと、取り返しのつかないことがあるかなと。

たまたまその日の新聞には熱中症にて死亡した方がいたということが出ていました。やはり高温であって多湿というのは熱中症が起きやすい土壌にあるということ。例えばいろいろな区市町村の教育委員会では、WBGTといったような熱中症予防の一つの検査機器があるのですね。これは「湿球黒球温度」というのですか、熱中症予防の目安とするような器具なのだそうなのですが、そういったものを配置している学校はまだ少ないということでした。ということで、熱中症はこれからもふえるのかなということで、やはり小まめに水分、できれば多少塩分が入ったもの、0.2%の塩分が入ったものを服用するとか、とりあえず最初の運動については余り強度が高くないようにして暑さにならしていくとか、当然のことながら、日焼け予防のために帽子をかぶるとか、そういった簡単なことから始めていかないといけないのかなということです。そういった児童が少しふえているということで、これは児童に限らず、高齢者の方も1日うちにいるだけでもお小水が出なくなったということで熱中症が始まるわけです。そういったことが起きてきているということで、これからまだまだ暑い夏を迎えるので、こういったことはスポーツ関係の指導者の方には指導が行き渡っているのではないかなと思うのですが、もう一度確認をしたほうがいいのではないかなというふうに思っております。

7月9日には、谷戸小学校で学校保健委員会。これは朝の時間帯で学校栄養士のほうから食育の話を行いまして、学校での給食試食会。その後で足つぼマッサージの話というのがありまして、お母様方には非常に好評を得ていまして、一人一人対座になって、指導者の方から足つぼのマッサージの指導を受けておりました。肩凝りとかで悩んでいるお母様方は随分多いようではありますが、そういった勉強を学校を挙げてやっておまして、当日の保護者の出席が48名ですか、かなりの人数が集まっての研修会でした。

7月12日、13日は、私が所属しています日本産婦人科医会が主催しました第31回性教育指導セミナーが石川県の金沢でございまして、行ってまいりました。31回ということで、毎年のようにこの夏の時期に所を変えて行うわけですが、ことしは特に学校・地域の連携ということで、加賀市内の中学校で性教育活動を保健所と一緒に取り組んだ事例などの報告がありました。その後、高校での取り組み、大学での取り組みがあっ

たのですけれども、最後にディスカッションがあったのは、義務教育が終わる中学校3年生までにしっかりとした性教育を行わないといけないのではないか。高校とか大学で反復して行く機会がないお子さんもいるので、中学校まででしっかりやらなければいけないのではないかということが出ておりました。東京都の教育委員会のほうでは、性教育の指導マニュアルというのをつくってはいるのですけれども、比較的マイルドな形での表現になっておまして、例えば中学校3年生では性感染症という病気のことを学ぶのですが、「性行為によってうつる病気がありますよ」といった程度にとどまっております。実はほかの県の話ですと、もうちょっと踏み込んで、「性交によってうつるものがあるのだよ」と。「性行為」ということではなくて「性交」ということを位置づけております。東京都の中では「性行為」ということでやっておりますし、「その予防にはコンドームが大切である」ということなのですけれども、コンドームの装着の仕方までは教えなくてもいいというような指導になっていますので、他地区ではしっかりとしたコンドームの装着などがないと性感染症に陥るのだということが言われております。

中野区も、以前にエイズ教育の推進校を指定して地区を挙げて行ったわけですが、残念ながら、日本の現状は、エイズが確実にふえています。年間2人ぐらいのHIV感染がふえていますし、エイズの発症者は1日1人という形でふえている。G8の国の中で性感染症、エイズがふえている国は日本だけである。今そういった時期にきているということで、もう少ししっかりとしたことを教え込まなければいけないだろうということで、機会があれば、学校の中に産婦人科医も入っていかなければいけないだろうということになりました。

最後には、きのう東京都の学校医委員会がございまして、その中でプレゼンテーションがありましたけれども、実は麻疹、風疹の3期、4期の予防接種の接種率が非常に悪いと。全国平均で20%に届かないのではないかということが現状であります。昨年の中ごろははしかで休校する学校が相次いだわけですが、その「のど元過ぎれば」なのかも知れませんが、特に中学校1年生で行う3期の接種については、学校での啓発がなかなか行き届かないことありまして、中野区でも接種率はまだ20%ぐらいなのではないかなと思っております。一たび発症しますと、2週間ぐらいの学校閉鎖も考えられるという病気ですので、ぜひ地区を挙げてMRの3期、4期の接種率向上に努めなければいけないということが話し合われました。

長くなりました。以上でございます。

飛鳥馬委員

私も 11 日金曜日、九中訪問に行ってきました。生徒たちは落ちついてよく勉強していたかなと思いますが、感心したことを二つほど申し上げると、一つは、特別支援学校に在籍しているお子さんが副籍で九中の 2 年生のクラスに籍があるということで、教室の中にその子の写真が張ってありまして、メッセージとか何かを書いてありました。生徒に「会ったことがありますか」と聞いたら、「あります」と。校長先生にも聞いてみたのですが、1 年間に何回か、行事のときには学校に来て子どもたちと交流したり、作品とか作文の交流もしているということで、九中さんでもそういう生徒がいて交流しているのだなということがよく、子どもたちには毎日見えるように写真があつて、そのコーナーがあるのですね。そういう活動を感じて見してきました。

2 年生と給食を一緒に食べましたが、さっき委員長からも話がありましたが、食育のことで、給食についての放送をする学校は多いのですけれども、九中の場合には、生徒がその日の給食のメニューについて説明して、栄養のこともつけ加えて放送するというので、栄養士さんとか先生が調べたものを読むのではなくて、子どもたちがみずから調べたものを先生がもう一回目を通してから放送するという、非常に自主的な食育活動ということで、給食の時間を利用している様子がわかりました。

あと、校長先生方との意見交換会は、先ほどほかの委員からもいろいろ話がありましたけれども、IT、パソコンを入れましたが、活用がまだ十分でないところもあるので、研修を充実したいというふうな話。あるいは、移動教室が 1 泊長いという話もありました。短くてもいいのではないかという話もありました。あと、特色ある学校づくりにそれぞれの学校がいろいろ工夫されている様子をお聞きしました。

以上です。

<教育長報告事項>

教育長

まず、7 月 8 日に区議会の文教委員会が開かれましたので、ご報告させていただきます。

内容は、まず一つは、陳情審査ということで、南部地域に特別支援学級を設置してほしいという陳情が出ておりまして、その関連で、二中の I 組、それから桃園小のひまわり学級の視察ということで行ってまいりました。車で行ったものですから、その途中で、今度、東中野小学校・中野昭和小学校が統合しますけれども、その中で通学の安全対策ということで課題が出ておりますので、環六の交差点、上高田中通りをみんなで見ようという

ことで、議員の人たちと一緒に見てもらったということでございます。

それから、帰ってきまして、いろいろ報告事項ですけれども、内容につきましては、教育委員会ではほとんどご報告したものでございます。まず、区立幼稚園の2園につきまして、私立認定こども園に転換するというので、その開設に向けました工事の進捗状況等について報告しました。それから、塔山小学校にキッズ・プラザをつくるということで、校舎改修について報告いたしました。それから、法務省の矯正研修所の東京支所の移転に伴います学校用地としての活用について、中野区としての方針を決めたということで、これもご報告済みですけれども、内容についてまた報告させていただいております。それから、学校給食費の未納状況について、それから、これは口頭になりますけれども、区立学校におきます教材費の紛失事故について、それから、区立学校におきます給食室の事故がございましたので、その事故の報告についてというようなこと。それから、以前に天窓事故が杉並区でありましたけれども、これの中野区での状況についてということで、幾つかの報告をさせていただいたところでございます。

それから、先ほど大島委員からお話しございましたように、7月12日の土曜日、午後1時から3時におきまして、区立学校におきます体力向上フォーラムということで開催させていただきまして、中野区におきます体力向上の取り組みにつきまして指導主事のほうから、今までこういうことをやっているというようなことで報告させていただいた後に、早稲田大学の吉永先生からの講演をいただいたと。その後に、七中のセブンウィングスというクラブ活動の中でフラッグフットボールのチームができていまして、この模範試合、デモンストレーションを見ました。フラッグフットボールというのはルールがよくわからなかったのですが、見ると大体わかりまして、そういう面ではよかったかなと思います。当日は、区立桃園第二小学校の体育館と校庭を使ってやったわけですが、50人ぐらいの区民の方、あるいは保護者の方、あるいは体育指導員の方々など、あるいは学校関係者などが来て、聞いたり見たりしておりました。

それから、前後いたして申しわけないのですが、定例校長会が7月9日にありました。いろいろありますが、幾つかご報告させていただきます。

一つは、私の最初のあいさつの中でも話したのですが、今、中野区では、「新しい中野をつくる10か年計画」という基本計画ができています。それから、そのもとになります「中野区基本構想」というものもあります。これの改定を今後行うということで、今、改定に向けまして準備をしておきまして、現計画の検証などを行っております。7月に入

りまして、各部におきまして、今の計画の内容について見直す点とか、今後どうするかというようなことについて計画をまとめまして、いろいろヒアリングを行った上で、有識者からのさまざまな意見聴取なども行いまして、12月までに各計画の素案をつくりたいということでございます。それをたたきまして、来年の3月ごろまでには計画案をつくるということで、意見交換会などを経まして、パブリックコメントなどの手続を経まして、22年度中には計画をつくるというようなことで進めてまいる予定でございます。教育委員会の事業でありますとか、施策につきましても、これから今後10年間を見据えた計画づくりに入っていくということになります。

また、これもこの間お話したと思いますけれども、国におきまして教育振興基本計画をつくりましたので、中野区でもこれをつくらなければならないということで、「10か年」にあわせて計画の策定を考えてまいります。

それから、7月1日付で「職員倫理条例」が施行されました。職員に関します倫理的な禁止行為をさまざま定めているわけですがけれども、大分県などの問題などがありますけれども、中野におきまして、職員としては、さまざまな利益供与とか金品、物品などを受けるとか、飲食物、便宜の提供とかいうものを禁止するとか、法的な根拠等に基づく手続を経ずに特定の個人または法人その他団体に対して便宜を提供することなどについても禁止されています。そういうことのほかに、職員、あるいは組織の中で不正なことを見つけた場合には、「公益通報」と言いまして、きちんと報告することという問題がありますとか、先ほどの便宜供与にも絡みますけれども、不当要求とかを受けられた場合にはきちんと対応することとか、あるいは、区民等から要望があった場合には記録することとか、こういうことを職員としてやっていかなければいけないということになりますので、そういうようなお話をさせていただいたところでございます。

それから、定例校長会の中で保健福祉部からお話がございましたので、一つご報告させていただきます。それは、「義務教育通学等支援事業の実施について」ということです。区内の小・中学校に通学する障害のある児童が通学する場合、今は基本的には保護者の方が介助して連れてくるというようなことがあるわけですがけれども、これにつきまして、区といたしまして、こうした方々につきまして、福祉施策として、学校へ通学する、あるいは家に帰る、あるいは学童クラブに通う、それから帰るというようなことにつきまして介助をします。これは民間の事業者等に委託して行うわけですがけれども、そういったことについて始めるということでございます。これにつきまして、申請受付を7月7日から障害福

祉分野で始めまして、利用は無料でございます。施行につきましては今年度にもう始めるということでございますので、今そんなことで受付を始めております。中野区としてももちろん初めてですけれども、全国的にもきわめて珍しい施策というふうに考えております。

以上でございます。

<事務局報告事項>

高木委員長

続きまして、事務局からの報告に移ります。

「区立小・中学校卒業生進路状況について」、報告をお願いします。

学校教育担当課長

それでは、私のほうから、区立小・中学校卒業生進路状況についてご報告申し上げます。お手元の資料をごらんください。

まず、小学校の卒業生の進路状況でございます。19年度では1,534人ということで、昨年が1,641人でしたから、昨年に比べて107名減、6.5%減というところです。その進路別内訳ですが、公立に1,126人と人数的には減りましたが、73.4%、国立には10人、0.7%、私立には369人、24.1%と、公立中学校に通われる率がふえております。2、3年ぶりに73%台ということになっております。ただ、これは公立小学校から公立、あるいは私立に通われたということで、もともと私立の小学校に通われたお子さんもいらっしゃいますので、それらを含めると、おおよそ3分の2、67%ぐらいが公立に通われているということです。

2番目が、中学校卒業生の進路状況でございます。中学校につきましては、卒業生数は1,192名ということで、昨年とほぼ同様です。進学者率も昨年とほぼ同様の1,173人、98.4%ということになっております。この進学者1,173名の内訳が下の表になっているところでございます。16年度から4年分ということで、基本的にはそれほど変わっておりませんが、19年度、公立の高校に進学されたお子さんが54.5%と、前の年の52.3%よりもふえています。逆に、私立は42.6%ということで、その前の年の44.9%よりも減っている、こういったような傾向が見てとれるところでございます。

簡単ですが、以上でございます。

高木委員長

質問がありましたら、お願いします。

飛鳥馬委員

この表の卒業生の進路状況とはちょっと外れてしまうのですが、わかったら教えてほしいと思っていることは、私立の小学校に行くお子さんが結構いたりするわけですが、行ったお子さんが中学に来るときに私立から戻ってくる、あるいは中学校の在籍の途中で何らかの形で戻ってくるお子さんがいると思うのですが、わかる範囲で結構ですが、どのぐらいいらっしゃるのか。卒業生ではないので、在校生、在学、いろいろあると思うのですが、どのぐらいの割合で、私立に行った子が公立にまた戻ってくるのかということがわかったら教えてください。わからなかったら、きょうでなくてもいいですけども、教えていただければというふうに思っています。

学校教育担当課長

今、手元ではわかりかねますので、後ほどお答えしたいと思います。

山田委員

一つ教えていただきたいことがあります。

いわゆる特別支援に関係したお子さんたちが、この表ですと、盲・ろう・養護学校ですが、主に都立なのだと思うのですけれども、そのほかに特別支援の方たちがこういったコースに進む、別のほうへ進むということが何か考えられるのか教えていただけますか。

学校教育担当課長

特別支援学級を卒業されて、多くは特別支援学校に進まれるわけですが、そのほかにどういうところに進まれたかという細かいところは、今のところちょっとここではわかりませんので、後ほど調べたいと思います。

山田委員

この4年間の数字で、このぐらいの数字でということだけではないのではないかなと感じているのですね。中学校を訪問していても、各クラスにとかいうことになると、それでも、どんなようなところに進路ができたのかというのは、これから先、例えば今度の南中野地域でといういろいろな要望があるわけですが、中学までは確かに公立の、私たちの守備範囲なのかもしれませんけれども、その上級についてどのような道が開かれているのかということを知りたいかなと思って質問したわけです。もしわかりましたら、後日でも結構ですので教えてください。

学校教育担当課長

はい。

教育長

中学校の特別支援学級からどこに進むかという話で、これで見れば、人数的にとっても足りないのではないかと、例えば盲・ろう・養護学校にこれしか行っていないのではないかとという話ですけれども、基本的には、全日制でありますとか、定時制でありますとか、そういった普通の高校に行く子もかなりいるということは間違いございません。

高木委員長

では、私から1点。

先ほどのご説明ですと、小学校の卒業生の進路状況で、私立の進学のパセンテージが一見下げどまったように見えるのですが、実際、卒業生を比較すると、107人減っている。これは、小学校入学段階で私学に行っている人の数を入れると、下げどまったのではなくて、3分の2ぐらい。逆に言うと、3分の1ぐらいは国立や私学のほうに行っているというご説明だったと思うのです。そうすると、トータル的な中野区内の私学依存率というのは、ここ2、3年ですとそんなに変動はないという理解でよろしいのでしょうかというのが1点。確認です。説明だとそういうふうに聞こえたので。

あと、中学校卒業生進路状況の中で、括弧で「就職進学者は進学者に含む」とあるのですが、この就職進学者とはどういうもので、大体何人ぐらい入っているのかというのがわかれば教えていただきたいのですが。

2点。

学校教育担当課長

まず1点目の住民登録上でどのくらいいらっしゃるかということですが、ほぼ同じなのですが、昨年が66%ぐらいで、ことしは、ちょっと端数処理しますけれども、67%ぐらいで、そうはいつでも、区立にいらっしゃる率がややふえているのかなと思います。

それから、2番目の就職進学者。ここでは、働きながら進学されているということで、夜学などに通われている方もこの進学者に含んでいるという意味でございます。

高木委員長

数的なのはちょっとわからないですか。というのは、最近はずしも昼間お仕事をしているから夜定時制ではなくて、昼間学校に行きづらくて定時制というのも聞いているので。昔でいうと、就職進学者というのは定時制プラス通信制のかなというイメージなのですが。ちょっとわからないですか。

指導室長

今、定時制といいましても、いわゆる私どもの区内にあります稔ヶ丘も定時制のほうに

入りますので、四部制だったり、三部制だったり、それから単位制だったり、そういうものを持っている学校についても定時制の割合の中に入っているのですね。通信制以外、全日制以外は。そういう人たちも定時制に入っておりますので、必ずしも働きながらという方ばかりではない。実質、進学者の中に就職進学者がどのぐらいいるかというのは、ちょっとつかめてはいませんが、いわゆる就職者の数がこれだけでございますので、何人かはそういう部分があるということだと思います。

さらに、専修学校等の入学者においても、そういう道を選びながらの方がいますので、これは進学者には含まないのですけれども、明らかに働くということを目指してやっているということが言えるかと思います。

飛鳥馬委員

今のと関連があるかなと思うのですが、高等学校の進学通信制のほうは結構人数がいるのだなというような気がします。これはどういうお子さんというか、生徒でしょうか。不登校等で行かれなかったお子さんが多いのかどうか。定時制でもないの、わかれば嬉しいです。わかる範囲で。なかなかわかりにくいことがたくさんあると思うのですが。

学校教育担当課長

この「在家庭者等」の中には、不登校の方とか、そういう方もいらっしゃいますが、通信制の中にどのような理由ということについては把握しているところではございません。

高木委員長

一般的にいうと、私どもの短大にも入ってくるのですけれども、中学の段階で何かしらがあって通信制という生徒さんは多いですね。最近では、定時制に在籍しながら、いわゆる通信制高校、サポート校といって、自宅で学習するのではなくて、高校ライクで通学をして、そこで高校の教員免許を持っている先生に通信制の高校の勉強を教えてもらうというのも非常に多いです。多分、東京エリアですと、そういったサポート校に行っている生徒が多いのではないのかなと。

あと、私も何校か高校訪問をしたことがありますが、通信制の場合、特にサポート校や通学制の通信制というのがあるのです。通信制なのだけれども、校舎があって、通ってきていいよと。そういう学校ですと、毎年度同じぐらい入ってきます。つまり、最初の年に50人ですと、退学する生徒さんが多いので、2年生になるとこれが100人なのです。3年の春で150人とかという感じでだんだんふえていくのです。そういう意味で、ここだ

けの数字ではない部分の中野の子どもたちが通信制に進学している。中学の場合は義務教育ですから不登校になっても基本的にはそこに在籍していますし、フリーステップルームはあるのですけれども、高校の場合はやはり学校間の移動というのは結構多いというのが現状です。

飛鳥馬委員

質問ではないのですけれども。単なる意見ですけれども。

私の経験からいうと、昔というか、ここ10年、15年、20年ぐらいはそんなに通信制はなかったのかなと。中野は結構多いなという気がするのです。ほかの区の様子がよくわからないのですが、自分の知っている範囲でいうと。通信制というのは、今の学校サポート校などに行くというのもありますけれども、通信制のほうが忍耐力がいると思うのです。普通に考えると、自分でやらなければいけないわけですから。それなのに、何でふえているのかなと。ただ、それをちょっと、どういう事情かなというのがわからないものですから、ちょっと意見を言わせていただきました。

高木委員長

本来的な家庭学習をする通信制の課程の生徒というのは、今かなり少ないのですね。私も、3月にほかの通信制の学校の卒業式に呼ばれて行きましたけれども、校舎が吉祥寺、池袋、渋谷とありまして600人ぐらいいるのですが、その中で本当に通信制の課程の子というのは1割ぐらいですね。ほとんどは通学とセット。通学も、週5日から週3日までありますので。

ほかにございますでしょうか。

そのほかに報告事項はありますでしょうか。

以上で、本日予定した議事はすべて終了いたしました。

これをもちまして、教育委員会第25回協議会を閉じます。

午前11時08分閉会